

第7回福井県行財政改革推進懇談会 概要

- 1 開催月日 平成24年6月15日（金）午後1時から3時まで
- 2 開催場所 県庁7階 特別会議室
- 3 出席委員 加藤晶子、久保田佳、田中滋子、坪川貞子、寺尾明泰、南保勝、橋詰武宏（座長）（50音順 敬称略）
- 4 事務局 森阪総務部長、片山総務部企画幹、清水総務部企画幹（行政改革）
橘財務企画課長、杉本人事企画課行政改革室長
- 5 議事次第
 - (1) 開会
 - (2) 協議事項
 - 福井県行財政改革推進懇談会開催要領の一部改正について
 - 「第三次行財政改革実行プラン」の平成23年度取組状況について
 - 「外郭団体の経営健全化指針」に基づく評価の実施および事務事業評価の実施について
 - (3) 閉会
- 6 協議概要
 - (1) 福井県行財政改革推進懇談会開催要領の一部改正について
(事務局)
 - 資料1 福井県行財政改革推進懇談会開催要領（案）を説明
 - 一部改正（案）について、全委員承認
 - (2) 「第三次行財政改革実行プラン」の平成23年度取組状況について
(事務局)
 - 資料2 「第三次行財政改革実行プラン」平成23年度の主な取組状況についての概要を説明

<市町への権限移譲の推進>

(委員)

嶺南に比べて嶺北は権限移譲があまり進んでいないように見えるが。

(事務局)

権限移譲については、市町と協議し受入体制が整ったところから移譲している。決して嶺北が進んでいないということではない。例えば環境に関する事務でいうと、福井市、大野市、鯖江市などは既に法律で移譲している。

(委員)

環境に関する事務（4事務）とは具体的にどのようなものか。

(事務局)

騒音・悪臭・振動などを規制する地域を指定する事務である。

(委員)

環境に関する事務について、県内でまだ移譲していない市町はあるのか。

(事務局)

移譲については市町と協議をしながら進めているが、池田町と南越前町などがまだである。

(委員)

市町に権限を移譲する際、具体的な事務の内容や基準などについて、県と市町の間で意思疎通はうまくできているのか。また、研修や教育などは行われているのか。

(事務局)

これまでも法令などに基づいて事務要綱などを作成し、移譲した市町と移譲していない市町（移譲していなければ県が実施）で、できるだけ齟齬のないようにしている。

また、平成24年3月に策定した「権限移譲推進方針」において、市町職員の研修やマニュアルの作成、必要に応じた短期間の県職員派遣などを明記しており、今後も市町との協力体制の中で進めていく。

(委員)

例えば、どこかの川で悪臭が出た際、権限を移譲したらその市町に全てまかせるのか。また、移譲した市町によって判断基準が異なることはないのか。

(事務局)

移譲した後は、その市町の長が当該法律の適用について判断することとなる。

判断基準については、法律などで明記されていたり、法律がなければマニュアルなどで一定の基準に統一することから、市町によって大きく判断が異なるようなことにはならないと考える。

(委員)

移譲される事務の内容や判断基準などについては、しっかりと市町に伝達できるということでしょうか。

(事務局)

権限の話なので、確実に市町に移譲できるようにしなければならない。判断などについても何か疑義があれば県に問い合わせがあると思う。マニュアルなどの中で基準を統一しながら移譲を進めていきたい。

(委員)

東日本大震災で発生したがれきの受入については市町で判断できるのか。

(事務局)

広域処理とするがれきは一般廃棄物であり、もともと法律上市町の権限である。

<若者との共動>

(委員)

うちのスタッフにも「ふくい若者チャレンジクラブ」のメンバーがいる。若者の活動の場が広がることはとても素晴らしいことだと思うが、ちなみに年齢層はどうか。

(事務局)

概ね18歳から35歳までを若者としている。

(委員)

提案型の事業に対して支援を行っているが、支援がなくなっても若者たちの取組みが地域に根ざすことが重要だが、バックアップはきちんとできるのか。

(事務局)

若者については、将来的に自立できるよう、若者を繋げるネットワークに対する支援などを行っており、今後も活動が続くようにしていきたい。

(事務局)

団体の採択時には当該事業の継続性も考慮しており、地域の住民と一体となって取り組むものを採択している。事業の立ち上げに必要な経費等を支援しており、今後は支援によって地域に根付いた取組みを進めていく中で、団体の基盤を強化していってもらいたい。

なお、たくさんの若者グループを支援していきたいと考えていることから、一度採択した団体については、次年度の財政的支援は原則として困難である。

<業務過程改善（BPR）運動>

(委員)

具体的な業務改善の内容は主にどのようなものか。

(事務局)

業務の効率化の観点からは、業務マニュアルやQA、新採用など若い職員向けに県庁用語集を作成するなど、その都度調べなくてもよいようにしている。また、県民サービスの向上という観点からは、各課の入り口にある座席表に写真を入れて県民に分かりやすくしたり、課内の配置を調整して相談コーナーを設けたりするなど、様々な業務改善に向けた取組みを各所属で実践している。

<最適な行政運営の推進：全体>

(委員)

全体的な感想としては、「最適な行政運営」とあるが、私には「縮小・均衡的な運営」に見える。定員管理の適正化についても以前からずっとやってきて、かなり限界に近いのではないかと思う。県有施設の有効活用なども含め、無駄を省こうという視点で取り組むのは評価できるが、縮小・均衡だけでは結果として県民サービスの低下につながりかねない。お金をかけるところはかけて、メリハリをつけないと。それが最適な行政運営であり、企業にとっては最適な企業運営というものである。縮小・均衡で全て県民が納得するものでもないと思う。ポジティブな行政運営を見せてもらえばよい。

(事務局)

行財政改革については効率的な運営を念頭に進めている。職員数についても、新幹線業務に配置するなどのメリハリをつけた定員管理を実施している。また、高等学校の再編整備についても、近年少子化ということで、小さな学校では生徒の社会性や集団性が育まれにくくなることから、高校を統合し、教育力を向上させるために進めている。量を少なくするだけではないと考えている。

<定員管理の適正化>

(委員)

職員が減って悲鳴を上げているところはないか。残業は結構増えているのか。

(事務局)

全庁的にみても残業が極端に増えているわけではないが、職員1人ひとりの専門性やモチベーションを高めたり、事務事業の見直しを進めるなど、県民サービスが低下しないよう組織としてはしっかりやっけていかないといけないと思う。

<情報システム最適化>

(委員)

県は、今後情報システムを駆使した業務省力化と人が対応すべき部分とどちらに重点をおいて進めていくのか。

(事務局)

県庁には給与や財務、税務などの各種システムがあるが、システムによる省力化が有効な分野と従来どおり人が対応すべき分野があるため、そのバランスが大切だと考えており、それぞれについて必要な業務量や人員などを判断していく。

(委員)

情報システム最適化というのはどのレベルが最適なのか、全部を電子化・情報化すれば仕事が円滑に進むかと言えばそうでもないと思うし、なかなか難しい。

(事務局)

例えば決裁を全て電子決済でやるかという議論もあるし、実際、他県ではそうしているところもあるが、それだけで物事が進むのか。単にボタンを押して終わりではなく、職員と話をしながら進めていくことが重要であり、全てを電子化することが良いことだとは思わない。ただし、昔は情報政策課にセンターマシンをおいて、それを維持管理する職員も配置していたが、予算も手間もかかるため外部に委託してきた。要はバランスが大事であり、電子化・情報化が県民のサービス向上につながるかという視点を持って進めていくことが重要である。

(委員)

今は、簡単に電子会議もできる時代。このように会議室に集まらなくてもよい。当然、場の共有は必要だが、電話の代替手段のようなものとして活用できる。莫大な経費のかかるサーバーを置いておく時代ではなく、むしろクラウド化をした方がよい。セキュリティが不安という声もあるが、サーバーを置いておく方がどちらかというと危険。いずれにせよ、あくまで県民にとって使いやすいシステム設計が必要。

<事務事業見直し>

(委員)

事業については年度途中からでも必要に応じて増額したり、あるいは減額、廃止するなどの柔軟な対応が必要。また、事務事業カルテの記載内容が非常に細かいが、職員が減少している中、カルテを作るために膨大な時間を費やすのではなく、少しでも手間を

減らせるよう、効率的な手法を考えてほしい。

(事務局)

事務事業評価については、昨年度の状況を踏まえ、改善すべきところはないか課内で議論しながら進めている。

漫然と予算がついたものを漫然と執行していくことはあってはならず、またそれを防ぐために事務事業カルテによる評価を始めた。県民の税金を事業として使う以上は、きちんと事業の必要性や効果を説明できなければならないため、カルテを簡素化していくことはなかなか難しいが、カルテによる内部評価と外部委員による評価をうまく活用し、バランスをとりながらやっていきたい。

(委員)

事務事業評価の結果、事業費が増額したり内容が拡大した事例はあるのか。また、評価者の視点や説明者の上手下手によってバラつきが出てしまう傾向があるように思う。

(事務局)

増額はないが、良い事業について見直しをかけたものはいくつもある。

(事務局)

財務企画課で各部担当者がチェックする際は、ある程度統一的な観点・基準でチェックするようにしている。

(委員)

モデル地区を設定し、3年後くらいに一定の成果を得たので事業終了というケースがあったかと思うが、モデル事業とは、事業終了後に県内に広めていこうという視点で行っているのではないか。事業終了という言葉がとても気になった。

(事務局)

一般的にはモデル事業で良い結果が出れば、当然全県に広げていくのが通常。

(委員)

全県的に事業を広めていこうとした場合に、予算がないから実施しないということでは、モデル事業を実施した意味がないと思うが。

(事務局)

今ほども申し上げたが、良い結果が出ているのに予算が少ないから全県的にはやらない、ということはない。

(委員)

昨年、デイサービスに関する国のモデル事業で私の施設が採択され、その事業を実施したところ、とても効果があり、国には継続してほしかったのだが、突然モデル事業が終了してしまった。その際、当該モデル事業の成果について、国からのヒアリングや資料提出の依頼すらなかった。もっと現場の話を聞いてほしかった。

(事務局)

モデル事業を実施した成果をきちんと押さえないと次につなげていけないので、県ではそのようなことがないようにしたい。

(委員)

モデル事業の終了後には、継続するか否かの判断材料として、もう少し現場の意見を聞いてほしいということ。

<基金残高>

(委員)

基金残高について、平成23年度は前年に比べて60億円減少しているが、残高としていくらが適当かという基準はあるのか。

(事務局)

平成24年3月に財政収支見通しをプランに追加し、平成27年度末で基金残高としては130億円を確保することとしている。額については、何かあったときに歳出に穴をあけてはいけないということで、標準財政規模(2,500億円程度)の5%程度としている。

(委員)

今後も安定的に推移するのか。

(事務局)

財政状況が厳しい折であり、年度ごとに少しずつ取り崩していく。なお、24年度の基金残高については、繰上げ償還のため現時点では約232億円まで減少する見通し。

<企業誘致>

(委員)

「企業立地推進戦略本部」や東西の営業本部を置いて企業誘致活動を行っているが、こういう戦略は本県独自のものか。

(事務局)

戦略本部は23年度に東京・大阪事務所を中心に本庁と一体となって企業誘致に取り組んでいく目的で設置し、数値的には一定の効果があったと考えている。

例えば佐賀県のように首都圏営業本部という形でやっている県もあるが、全体としては戦略本部というような組織を設けてやっているところは少ないのではないかと考えている。

<県有施設の有効活用・処分>

(委員)

プランの推進期間中に解体等を予定している県有施設はまだかなりあるのか。

(事務局)

出先機関の再編により事務所をいくつか統合したが、鯖江土木事務所などはまだ残っている。

(事務局)

現在は倉庫や会議室として使用している部分もあるが、耐震性の問題もあり将来どうするかは検討しているところ。

(委員)

福井警察署の跡地もあったかと。

(事務局)

跡地利用については現在検討中であり、具体的な内容はまだ決まっていない。

(委 員)

県民会館の跡地の利用はどのようにするのか。

(事務局)

現在、県都デザイン戦略の策定を進めており、県と福井市が協力して50年後のまちづくりをどうしていくかを議論している。この中で、県民会館の跡地利用についてその活用方法を検討している。

(委 員)

職員会館の改修工事は終わったのか。

(事務局)

改修工事は終了しており、電気ビルに入っていた各種団体が4月1日から職員会館に入居している。

(委 員)

県都デザイン戦略では県庁舎のあり方も含めて議論しているのか。

(事務局)

県庁舎も含めて議論している。

(3)「外郭団体の経営健全化指針」に基づく評価の実施および事務事業評価の実施について

(事務局)

資料3 「外郭団体の経営健全化指針」に基づく評価の実施および事務事業評価の実施について の概要を説明

(委 員)

資料P4の事務事業評価の審議事項について、「拡大」の記載がないが、あくまで「廃止、縮減、整理統合」という視点のみで評価するのか。

(事務局)

事務事業カルテ本体にも「拡充」の項目はある。内部評価と外部評価の役割分担の中で検討した結果、事業の拡充ということはある。

(事務局)

これまで拡充ということはないが、この事業はとても良いという評価が委員の皆様からいただければ、県民サービスの向上が最終的には事務事業評価の目的であることを踏まえ、当該事業を拡充していきたい。

(委 員)

やはり県民サービスの向上という視点を入れておかないといけない。縮減や整理統合だけが適正な行政運営と言えるのか。あくまで県民のための仕事だから、中には県民もいいなと思う事業もあると思うので、それについては考慮してほしい。何でも削るだけでなく、そういう視点も含めた評価を行ってほしい。全てが廃止・縮減だけでは我々は削るだけが仕事になってしまう。

(事務局)

国体や新幹線などのビッグプロジェクトを控えて、県としては少しでも財源を捻出し

たいということもある。そういう点からどうしても内部評価では厳しくなるが、一方で県民サービスの向上という観点から、事業の重点化や集約化も十分考慮していきたい。

(委員)

事務事業評価は部局ごとに行うのか。県民から見ると似たような事業があったりするので、横の連携をもってすればより効率的に進められると思うものもある。

(事務局)

事務事業評価については、予算上のユニット単位でカルテを作成しているが、予算編成の過程の中で似たような事業についてはその内容を特に確認していく。

(委員)

部局がそれぞれ横の連携を十分とれるような評価を行ってほしい。

(4)「外郭団体評価部会」および「事務事業評価部会」の設置および委員等について

(事務局) 座長の進行を補助

○福井県行財政改革推進懇談会に、部会として「外郭団体評価部会」および「事務事業評価部会」を設置することについて、全委員了承

○「外郭団体評価部会」の部会長は橋詰座長、部会委員は久保田委員、田中委員、寺尾委員、南部委員とすることについて、全委員了承

○「事務事業評価部会」の部会長は橋詰座長、部会委員は江守委員、加藤委員、坪川委員、南保委員とすることについて、全委員了承

(座長)

それぞれの部会において評価をするに当たっては、我々だけでは足りないところもあるかと思うので、より専門的知識を有する者の意見を聞く必要があるかもしれない。

また、現場や県民の視点を取り入れていきたいという思いもあるので、事務局と十分連携しながら実施していきたいと考えている。県民にとって必要な事業や外郭団体については十分配慮する必要もあると思うのでよろしくお願ひしたい。

(座長)

全体を通して意見があれば発言願ひたい。

<若者との共動>

(委員)

最近の若者は元気がないと言われている中で、「ふくい若者チャレンジクラブ」の登録者数183人は多いと考えているのか。

(事務局)

評価は難しいが、我々が把握していないだけで、活発に地域活動をしている若者はま

だまだ多いと思う。24年3月末現在では183人だが、現在では235人に増えており、今後もっと増やしていきたい。

(委員)

この183人の男女の割合および既婚・未婚の割合はわかるか。女性は結婚したらこのような取組みへの参加は難しいと思う。

(事務局)

男性が64%、女性が36%である。既婚者かどうかまでは特に聞いていないので把握していないが、参加者からいろいろ話を聞く限りでは、女性のほとんどは独身で、男性の30歳以上は既婚者が多いのではないかと。今後も幅広くメンバーを募集していく。

(事務局)

女性に関しては、お茶の水女子大学と「未来きらりプログラム」を共同で開発し、女性の企業関係者を対象にリーダーとして必要な知識を学ぶ取組みを5月から進めている。

<国が推進している地方分権・地域主権>

(委員)

国からの権限移譲や地方分権は進んでいるのか。

(事務局)

国の地域主権改革第2次一括法により一部の事務は市町に移譲されている。また、第3次一括法についても現在国会で審議中である。大幅な移譲については、例えば広域連合を受け皿として国土交通省など一部の省庁の出先機関事務を移管するという事も検討されている。

(事務局)

国としてもしっかり行革を進めた上で、スリムになってからどう移譲していくのかを考えていくべき。県の権限については、市町にメニューを示し、要望を聞きながら、受入体制が整ったところへ積極的に権限を移譲していきたい。

(事務局)

平成23年4月から義務付け枠付けの見直しも進んでおり、国の法令の枠を外して県や市町の条例で定めることができるようになってきている。例えば、特別養護老人ホームの廊下の幅や、各部屋の定員数などを県や市町が独自に条例で定めることができるなど、より地域の実情に応じたサービスの提供ができるようになってきている。

<外郭団体の経営健全化>

(委員)

ふくい女性財団はどのような団体か。先週開催された「ふくいきらめきフェスティバル2012」の講演は非常に良かったが、各団体の出席者の年齢層が非常に高かった。これまでの経験を踏まえ、次の世代を指導するという事は良いことだが、社会に出て働いている若い世代の参加者が非常に少なかったのが印象的であった。

(事務局)

ふくい女性財団は、男女共同参画や女性の自立など女性を幅広く支援する団体である。

年齢層が高い理由としては、各市町の女性団体の会長などが多く参加されていたからではないか。もっと若い方に参画してもらうことは我々の課題であり、今後も取り組んでいく必要があると考えている。

(事務局)

県内には各団体があるが、御高齢の方が会長などを務められているケースが多い。男女共同参画や若者の参加ということについては、我々も問題意識を持っており、昨年から対応を検討しているところである。

今年からは、女性や若手の会員を増やす取組みをした団体には支援を行うことも始めた。ふくい女性財団については、設立目的や業務内容についても今のままでよいかということを含め、これから財団とともに検討していく。

(委員)

ふくい男性財団という団体がないのに、「女性財団」という名称は違和感がある。男女共同参画なのに、なぜ女性だけなのか。

(事務局)

名称も含めて今後検討していきたい。

(委員)

男女共同参画を進めていく際に、女性側が活躍できる団体として設立されたのではないかと思うが、もうそろそろ「女性 女性」という時代は終わらないと。

(座長)

第三次行財政改革実行プランの推進期間は平成27年度までであり、プランが実りあるものとなるよう我々委員も努力していきたいと考えている。

今回、「外郭団体評価」と「事務事業評価」について、それぞれ部会も設置されたことから、今後は部会の中で話し合いを進めていきたい。

事務局は本日の意見を踏まえ、今後の取り組みに反映させてほしい。